第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時:令和元年8月1日(木)午後5時から同7時30分まで

場所:TKPガーデンシティ千葉3階シンフォニア

1 開会

【司会】

委員の皆様に御連絡、御報告させていただきます。本日は、現在のところ、報道関係の 方はいらっしゃっていないということでございます。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。お手元にお配りした資料等は、配付資料一覧に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に資料1「第3回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議の開催について」、資料2、「『多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成』千葉県の主な取組」、資料3-1「『文化にふれ親しむ環境づくり』千葉県の主な取組」、資料3-2「日本遺産北総四都市江戸紀行パンフレット」、資料3-3「土器ッと古代"宅配便"パンフレット」、資料4-1、「『東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進』千葉県の主な取組」、資料4-2「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」、資料4-3「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針に基づいた教育実践事例」、資料5「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議 今後の日程」、さらに、吉田特別委員、小笠原特別委員、マセソン特別委員からいただいた資料がございます。

以上となります。不足する資料等がある場合は、恐れ入りますが、お申し出いただければと思います。

また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいておりますので、 よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今回、特別委員として出席いただいている皆様を御紹介させていただきます。 特別委員の皆様は、お手元の出席者名簿にあるとおり3名の方々でございます。

それでは、ここで、本日出席いただいている特別委員の皆様を席順に従って紹介させて いただきます。

吉田研作特別委員でございます。

【吉田特別委員】

よろしくお願いします。

【司会】

小笠原匡特別委員でございますが、大変申しわけありません、総武線人身事故のため、 少しおくれるという御連絡をいただいております。また後ほど御紹介させていただきたい と思います。 続きまして、マセソン美季特別委員でございます。

【マセソン特別委員】

よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、天笠委員、最勝寺委員、貞廣委員、鈴木委員は、本日、所用のため欠席されております。久留島先生は今来ていただきました。皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、この会議の進行についてお諮りいたします。先ほど申し上げましたとおり、本日は貞廣座長が不在となりますが、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議設置要綱第4条第4項では、座長が欠けたときは、副座長がその職務を行うものとしております。要綱に基づき、本日の進行を中山副座長にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会】

それでは、この後の進行を中山副座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 報告

【中山副座長】

皆さん、こんにちは。委員の皆様方には、本当にお暑い中、またお忙しいところ御出席 いただきまことにありがとうございます。

では、早速、次第に従いまして進めてまいります。

【岩﨑教育政策課長】

それでは、第3回の有識者会議につきまして御説明させていただきます。資料1をごらんいただければと思います。

第3回の有識者会議は、7月22日午後5時からホテルポートプラザちばで開催いたしました。第3回の会議では、第1のテーマを「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」、第2のテーマを「『誇り』と『安心』を育む学校の構築」といたしまして御意見をいただきました。各テーマの協議に先立ちまして、専門家である特別委員の方々から御意見をいただき、その後、参加した委員の皆様で意見交換を行いました。

最初に、「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」について、宮本特別委員から御意見をいただきました。宮本特別委員からは、「先生方も非常に忙しい中ではあるが、学校には地域連携のプラットフォームになっていただきたい。」という御意見をいただきました。

次に、「『誇り』と『安心』を育む学校の構築」について、友添特別委員と百瀬特別委員から御意見をいただきました。友添特別委員からは、「中高生のスポーツ権が保障できなくなり、同時に教育問題の複雑化で教員が疲弊している。新しい学校スポーツや地域スポーツのあり方を検討する必要がある。」という御意見をいただきました。百瀬特別委員からは、「教師を志望する学生の多くは中学校で大きな影響を受けており、高校選びが教師への第

一歩である。高校の教員基礎コースを増やしてもいいのではないか。」という御意見をいただきました。

会議の詳細につきましては、現在、会議録を取りまとめているところですので、後日、 改めまして委員の皆様に御確認をお願いできればと考えております。

なお、会議の中で、学校における働き方改革について御意見をいただいたところでございますが、もう少し時間をとって議論すべきとの御意見もございました。事務局といたしましては、次回、第5回会議において、働き方改革について議論する時間を設ける予定ではございますが、大変重要なテーマでもございますので、本日もこの後、短い時間にはなってしまいますが、働き方改革について御意見をいただく時間を設けていただくよう御提案させていただきます。

以上で、第3回有識者会議の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしく お願いいたします。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御提案がありましたとおり、短い時間ではございますが、ここで10分ほどお時間をとらせていただいて、学校における働き方改革について皆さんから御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。時間は10分ほどですけど、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの事務局の説明への御質問や学校における働き方改革について、御意見があればお願いします。どなたかいらっしゃいますか。では、福中委員、お願いします。

【福中委員】

前回は、働き方改革への対応については一つの重要なテーマだったと思うんですけれど も、今、御紹介ありましたように、時間がちょっと足りない感じがありまして、私も言い たいことが言えなかったものですから、少し追加として申し上げたいことがあります。

前回、この学校における働き方改革推進プラン、教育委員会発の資料をいただいたわけですけれども、この中にこういう一節があります。「教職員一人一人が、『子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする。』という働き方を見直し」とあります。確かにそのとおりであって、理念としては、これは正しいと私は思うんですけれども、それに従って部活動の時間を制限するということはもちろんやらなければいけないし、それは可能だと思うんですが、それ以外の放課後に目常行っている、いわゆる生徒指導、生活指導的な面は、どうもこの時間でうまく調整できずに、突発的に対応しなければいけないことが非常に多いわけです。そこら辺が対応できなくなるような働き方改革であっては非常に困るなと思うわけです。

例えば、仮の話ですけれども、6時ごろ教員が帰ろうと思うと、外から電話がかかってくる。どこかの店で自分のところの生徒が万引きをした、すぐ引き取りに来てくれという電話は結構あるんです。この会場の中高の教員を経験した方は、皆さんそういう電話を受けたことがあるんじゃないかと思います。そういう時にどうしたらいいのか。今まで教員は全てきちんと対応してきた、引き取りに行ったと思います。だけど、ひょっとしたらこれからおかしな教員が出てきて、それは警察に連絡してくださいみたいなことになったら困りますね。もし私の学校でそういうことをやるような教員がいたら、もう懲戒処分です

よ。時間外であってもきちんと対応してくれなきや困ります。そういうのが日常化すると 日本の教育は崩壊に向かうんじゃないかと、私はそこら辺にちょっと危機感を持っており ます。

私のほかの例をちょっと挙げてみますと、例えば、日曜日に家でくつろいでいたら、自 分のクラスの生徒から電話がかかってきた。その生徒は何て言ったかというと、「先生、人 間って何で生きてるんでしょう」という話だった。私は焦りましたよ。いや、こいつ自殺 でも考えているんじゃないだろうかと。そう思って、「いや、こんな難しい話は電話でする わけにはいかない。今、どこにいるんだよ」って聞いたら、「駅前の公衆電話から電話して る」と。携帯のない時代ですから、駅前の公衆電話から電話してきた。私はすぐにその駅 前の公衆電話まで走って行って、その生徒を駅前の喫茶店に連れていって話をしました。 結果としては、自殺するような深刻なものではなかったんですけれども、そういうことを 臨時に休みの日に対応しなきゃいけないようなこともあるわけです。これからは、そうい う話はカウンセラーにすればいいじゃないかというふうになるかもしれないけれども、ま ず担任が対応しなきゃいけない。「そんな話はカウンセラーとやってください」なんて、そ んなことを言う教員はいないはずですけれども、もしそんなことになったら大変ですよね。 あるいは、もう一つ、これも私の経験した例ですけど、ある日、夜に玄関のドアをノッ クする。あけてみると、大きなバッグを持ったクラスの生徒が立っている。「どうしたんだ」 と聞いたら、「いや、お母ちゃんとけんかして家出してきた。先生、泊めてくれ」と、そん な経験も私はあります。泊めないわけにはいかないでしょう。私は1週間泊めてやって、 もちろん家にはすぐ連絡して、「息子さんはしばらくお預かりしますよ」と言って1週間泊 めてやって、そいつと一緒に学校に通いました。1週間たったらやっと家に帰っていきま したけどね。

そういうふうに、中学生、高校生を相手にしていると、臨時の生徒指導でやらなければいけないことがいっぱい飛び込んでくる。そこら辺をこれからもやっていただかなければいけないんだけれども、「でも、働き方改革に反することだからそれはだめよ」ということを管理職が言うようなことになったら、これはもう日本の教育の崩壊だと私は思っておりますから、そういうことがないような働き方改革であっていただきたい。でも、教育長、その他、校長辺りはそういうことは表立っては言えないんじゃないかと思うので、そこが難しいところなんですけどね。でも、何とか親切な教員、学校であってほしいなと思っております。

以上です。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。先ほどの福中委員の御発言に対して御意見、コメントなどございましたら。いかがでしょうか。どうぞ、大田委員。

【大田委員】

福中先生のような先生が担任の先生だったら、きっと子供たちはとても温かい環境の中で育ったんだろうなということを思いながらお話を伺いました。

教職員の働き方改革というのは、保護者の観点から言いますと、既にいろいろ進行している中で、実は、最近、先生が急に冷たくなったということを保護者からぽろぽろと聞いております。ここからは時間外だから、ここまでやっていたけれども、これからこういう

事務仕事はPTAの方でやってくださいとか、一口にそういう話をしていて、今、PTA というのはちょっと厳しい状況の中で、学校とこれからどうやって連携をとっていこうかなというのをそれぞれの学校の中で取り組んでいる状況になっています。

温かい環境の中で子供たちを育てていきたいというところの中で、家庭教育の見直しというのも改めて叫ばれているかとは思うんですが、現実的に、今、いろんなことがとても難しいはざまの時期なのかなと思うと、先生たちの温かい対応も去ることながら、やはり地域の中で子供たちを育てていくんだよというお声がけを同時にしていただかないと、今どきの若い方たちがなかなか教員になりたいと思ってくれないのではないのかなと心配をしています。

前回欠席いたしましたので、どういう話し合いがされたかはわからないんですけれども、 今どきの、もう引く手あまたの売り手市場の就職戦線の中で、やはり優秀な学生さんたち にある程度良い条件を提示しないと教職というお仕事を選んでいただけないのかなと思っ たら、私の保護者の観点からすれば、ぜひ県の方でしっかり声を上げていただいて、働き 続けられる良い環境を整えていただける、また、お給料のそういった制度の面からもしっ かりとサポートができる、ぜひそんなところを千葉県で大きく声を上げていただけるとあ りがたいなと思います。そういう良い環境が次第に整っていって、良い方がどんどんまた 増えていってくだされば、そういういわゆる課外、時間外のことでも少し気持ちを持った 方もまた取り組んでいただけるような、そんなふうに時代も変わってくるのかなと感じて います。

以上です。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。他にいらっしゃいますか。渡部委員、どうぞ。

【渡部委員】

前回も少しお話をさせていただいたんですが、経済界としては、いろいろ困難はあるけれども働き方改革を実行に移しているというのが本音なんです。例えば、話はちょっと違いますけど、かんぽ生命はノルマをやめた、こんなこともあるんだと思うようなことを実行しながら働き方改革を進めています。ですから、前回も言ったんですけれども、「教職はそんなことを言ってちゃだめなんだ」という意識を、親御さんも地域社会も変えなくちゃいけないと思うんです。

一つ一つ言っていけば、例えば、メーカーが、午後6時に苦情が入ったのに、「早く帰らなくちゃいけないから苦情はほっておけ」などと言っていいのかという議論も当然ありましたし、例えば、銀行だったらば、「明日融資してもらわないと会社が潰れるんだ」と言われたって、「今日は早く帰らなくちゃいけないからそんなことやってられないよ」と言えるのかと、そんな議論もありました。一つ一ついろんな業種でいろんな議論があった中で、でも、働きやすい職場をつくろう、生産性を上げてやっていこうということで目標に向かってやっているわけですから、そういうイレギュラーなことがあっても、月内の労働時間は何時間以内におさめましょうということでやるので、イレギュラーなことはイレギュラーで突発的にはやるにしても、でも、残業は一定以内に抑えるという工夫をしたり、できることから考えて、できるようにトライをしていくのがまずは最初だと考えます。

以上です。

【中山副座長】

以上で、よろしいでしょうか。いろんな御意見がございますが、まとめますと、働き方改革というのは時短による効率化だけじゃないということだと思います。それは製造業的な発想でございますが、それだけではなく、職場の雰囲気とか、組織体系とか、働く理念とか、言葉を換えれば、何のために学校があるのか、何のために企業があるのか、誰のために組織はあるのかという理念、雰囲気、体系も含めた全面的な働き方改革でなければならないのかなという感じを、皆さんの御意見を拝聴していて感じました。これは、次回もまた機会がありましたら、もう少し深めて議論させていただきたいと思います。本当に貴重な御意見をどうもありがとうございました。

3 協議

(1)世界を舞台に活躍する人材の育成と、「楽しい」「喜び」に満ちた社会の創造について

【中山副座長】

それでは、時間も迫っておりますので、次第の第3の協議に移りたいと思います。本日は、「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」という大きなテーマの中に、細かく分けて3本の柱が設けられておりますが、議論は3本をまとめて議論したいと思っております。

なお、本日の意見交換等で、事務局から補足説明等が必要と考えられる場合は、可能な限りこの場でもお答えいただければと思いますので、事務局にもよろしくお願いしたいと存じます。

初めに、事務局から、千葉県の取組について御説明願います。岩﨑教育政策課長、お願いいたします。

【岩﨑教育政策課長】

それでは、本日のテーマに関連する本県の取組について御説明いたします。 資料 2 をごらんいただければと思います。

多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成について御説明いたします。初めに、「国際教育交流推進事業」ですが、マレーシアと台湾に高校生と教職員を派遣して、学校交流や視察等を行っております。

グローバル人材プロジェクトですが、「留学経験者・留学生等との交流会」と「海外理解促進のための講演会」は、県が指定したグローバル人材プロジェクト事業実施校が実施するもので、年度末には優れた取組事例を成果報告書にまとめ、広く共有しております。「留学生フェア」は、中・高校生とその保護者、教職員を対象に、留学に係る情報提供や相談対応を行っております。「高校生等海外留学助成事業」では、高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成しております。

また、高等学校の道徳を学ぶ時間において、県が作成した道徳読み物教材集を活用した 郷土の歴史や伝統文化等の学びを推進しております。

続きまして、資料 3-1 をごらんください。文化にふれ親しむ環境づくりについて御説明いたします。「博物館振興事業」では、県立博物館・美術館での展覧会や参加型の教育普及事業を行っております。

「伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業」では、県内の小中学校に伝統芸能・洋楽のプロの 演奏者を派遣しております。

「日本遺産魅力発信推進事業」では、現在、本県で唯一日本遺産に認定されております「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」を活用し、情報発信や人材育成、伝承、環境整備などの取組を効果的に進めております。詳細につきましては、資料3-2を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

「無形民俗文化財公開普及事業」では、郷土芸能や地域に伝わるたこ揚げ行事の公開など、無形民俗文化財の公開、活用を積極的に行っております。

「出土文化財管理活用事業」では、出土文化財を活用して文化財体験学習キットを作成し、県内の学校や社会教育施設へ貸し出すとともに、「土器ッと古代 "宅配便"」といった体験学習等を出前事業で実施しております。こちらも資料3-3を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料4-1をごらんください。東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進について御説明いたします。「生涯スポーツ指導者養成・活用事業」では、地域における生涯スポーツの指導者を対象とした、千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会や、スポーツ指導の基礎資格を取得できる千葉県スポーツリーダー養成講習会を開講しております。

「ちばアクアラインマラソン開催準備事業」では、令和2年度に開催を予定しております5回目の大会に向けまして、運営方法の検討や大会PRの取組を実施しております。

「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」では、小学生を対象に、プロチーム の公式戦の無料観戦やダンス、スタジアムクルー等のキャリア体験を行っております。詳 しくは、資料4-2をごらんください。

続きまして、資料 4-3 「オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業」でございます。 65 校の推進校を指定しまして、おもてなし、心のバリアフリーなど四つのプロジェクトをテーマに取り組んでおります。明日からは、本日、特別委員をお願いしておりますマセソン美季様を講師にお迎えいたしまして、パラリンピック教材「I'mPOSSIBLE」の活用方法等についての研修会を、県内 5 カ所で開催する予定でございます。マセソン様、どうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。

続きまして、特別委員の皆様から御意見を伺ってまいりたいと思います。恐縮ですが、 お一人15分程度でよろしくお願いいたします。時間を知らせるチャイムは鳴らしません が、御高配のほどよろしくお願いします。

では、吉田特別委員からお願いいたします。

【吉田特別委員】

初めまして、吉田です。よろしくお願いいたします。

千葉県は初めてではなくて、随分前にもお手伝いさせていただいたことがありますので、 今回、久しぶりに伺わせていただきました。

私の専門は応用言語学、言語教育なものですから、今日お話しするテーマはグローバル

化に対応した人材の育成と英語教育ということで、今、特に新しい学習指導要領の中でどういう人材育成が求められているのか、それがその語学教育の中でどういうふうに具体化されるはずなのか、あるいはされるべきなのかということについてお話しさせていただきたいと思います。

こんなことを今さら言う必要もないかもしれませんけれども、特に日本人全般、単に子供たちだけじゃなくて、若い大人の人たちも英語に対する自信があまりないということはずっと言われてきていまして、これは、ベネッセさんが2014年に中学生や高校生に対して行った調査の結果なんですけれども、そこの上にあるように、社会での英語の必要性と、それから、自分が英語を使っているイメージについて問うてみたわけです。そうすると、ここの上のところを見ると、中学生も高校生も社会での英語の必要性はほとんどないと答えている子はあんまりいない、10%以下だということがわかりますので、社会としては必要であろうというわけなんですが、しかし、自分自身が使っているイメージはないと。ですから、社会では必要だけど、私はほっておいてくださいというような印象が非常に強いんです。

これはやっぱり我々からするとちょっと困ったことと言ったら簡単かもしれませんけれども、どういうふうにして、こういう状況を克服していけばいいのかということをいろいろ考えなきゃいけないということになります。

では、今の英語教育の現状はどうなっているかということです。ここでは、英語教育実施状況調査の結果をお話ししますけれども、御存じの方は御存じかと思いますけれども、昨日、学力テストの結果も発表されました。ですから、その内容もちょっと加味しながら、基本的に内容が似ていますので、その辺についてもお話しさせていただきます。

これは左側が中学生で右側が高校生になっていますけれども、中学生で今求められている英語力というのが、英検で言えば大体3級程度と言われる、最近の学習指導要領の書き方はヨーロッパ言語共通参照枠、CEFRという基準を使ってやっていますので、それで言うならばCEFRのA1レベルと言われています。高校生はA2レベルということで、英検で言うと大体準2級程度と。全く一致はしないんですけれども、ほぼ、そういう程度が求められているということです。

ここで出ている結果は何かというと、実際に3級程度のレベルにある中学生が学んでいる学校ってどういう学校なのかということで、例えば左側を見ますと、小中の連携がうまく実施されている、つまり、小学校から上がってきても、ちゃんと中学校でもそれをフォローできている学校の中学生であるとか、あるいは、先生自身が英語を使って授業を行っている割合が非常に高いとか、1時間の中で75%以上は英語で授業をやっている学校で習っている生徒であるとか、あるいは、授業の大半を単なる先生の文法の説明などに使っているのではなくて、生徒の言語活動に使っているような学校の生徒などが非常に高い英語力を示しているとか、パフォーマンス評価ですが、話したり書いたりという能力をちゃんと伸ばせるような、また、それを育成してできるようなシステムを持っているところだということがわかります。

右側の高校生の場合、これは中学生の一番下にもありますけれども、ICTなどを活用して力を伸ばそうとしている学校の生徒さんは、高校の場合でもA2レベル、準2級レベルの生徒さんが多い。B2相当以上の資格を有する教師の割合ですから、準1級以上の力

がある先生に習っている生徒が伸びている。また、ALTとうまく協同して授業がちゃんとできている学校の生徒さんも伸びている。左側と同じように、パフォーマンステストをちゃんとやっているかどうかも大きな要因になっている。それから、授業の半分以上を生徒が言語活動に費やしている学校の生徒も伸びているという、先ほどの左側と同じです。

それからまた、一番下が、教師の発話の半分以上が英語で実際に授業が行われている学校の生徒さんは、実際に英語力が伸びているというように、相関まではいかないですけれども、傾向が見られることがわかっているということなんです。

もう一つ、ちょっと別の観点から見て、これは昨年ベネッセさんと一緒にやった調査なんですけれども、1,000名ほどの中学生を対象に、どんな授業を受けていると、どういうような授業に対する態度が育成されるのかというものを生徒の立場から見てみたものです。文科省の研究は、もちろん昨日出たものは、生徒さんのいろいろなアンケート結果なんかも出ておりますけれども、結構、先生の立場からのものが多いので、こういうものをちょっとやってみました。

ここで、一番下に「5領域」と書いたものは何かというと、新しい学習指導要領では、 先ほど言いましたように、ヨーロッパ共通参照枠を使っていまして、このCEFRという 基準は、いわゆる4技能という基準よりも4技能、5領域という基準を設けてやっている ものなんです。

「5領域」というのは何で5なのかというと、スピーキングがやりとりと発表という2つに分かれているんです。そういう意味で5領域となっています。ここの下に並んでいるものは何かというと、先生が、例えば5領域を全部使って普通の授業をやろうとしているとか、4技能を使ってやろうとしているとか、あるいは、「なし」というのは何かというと、練習とか文法の説明も全て日本語でやってしまっている先生の場合です。

この線が右側に、ちょっと薄くて申しわけないですけれども、生徒たちがどういう気持ちで授業を受けているかがあげられています。例えば先生や友達が英語で話すのを聞くのが楽しいと言っている生徒というのは、先生たちが5領域全てを使って技能を統合した授業を行っている、そういう授業を学んでいる生徒であると。先生や友達と英語でやりとりをするのが楽しいとか、機会があれば自分の考えや気持ちを英語で書いてみようと思うとか、身近な話題について先生や友達に伝えることが楽しいというような授業に対する積極的な姿勢というのは、全てこちらに来ているんです。左側に全部来ている。だから、より多くの技能を使って統合的に、総合的な授業を行っている先生に習っている生徒ほど、積極的に授業に取り組もうとしている。また、積極的に英語を学ぼうとしているという姿が見えます。これは、大体1,000名ぐらいの中学生を対象に行った調査です。

同時に2017年に文部科学省の方で中学生、高校生、それぞれ3年生に対して4技能テストを行ったわけですが、これは高校の最終まとめのところです。今の学習指導要領の中でも、技能をちゃんと統合して4技能を全部一緒にまぜながら総合的に英語力をつけましょうという記述があるわけですけれども、その現行の学習指導要領に示されているような統合的な言語活動を行っている学校の生徒さんは、当然ながら、4技能をやっているわけですから、話すこと、書くことというのは、それをやっていない生徒よりも点数は高い。それは当たり前ですけれども、それだけではなくて、聞くこと、読むことと、ほかの学校もやっている能力においても高いことがわかっているんですね。ほかの調査も全部、実を

言うと同じ結果が出てきています。

昨日出た文部科学省の学力テストの中学校の英語の結果も、基本的にこれとほぼ同じような結果が出ています。学習指導要領に沿った授業をやっている先生に習っている生徒ほど、昨日の英語の点数が高いんです。そういう傾向が全部に見られます。どのレベルにおいても見られるんです。ライティングなんて、悲惨な結果になっていますけれども、その中でも、やはり、ちゃんと自分の考えていることなどを英語で発表するような授業をやっている生徒の方が高い点数をとっていることが実際にわかっているんです。ですから、それだけ、やはり学習指導要領自体が言語統合、いろいろな能力を合わせて総合的にも英語を使えるように授業をしてくださいと言っているわけですから、それに沿ってやっている授業を受けている生徒の英語力は確かに上がっていることがわかるのです。

そこで、先ほど申し上げましたCEFRというヨーロッパの共通参照枠について、ちょっと見てみたいと思います。もともとCEFRというのは、ヨーロッパはEU、28カ国ありますけれども、その中でも公用語が21言語ほどあるんです。それを統一するのはそう簡単ではないですけれども、ビザも何も要らないわけですから、国境を渡ってどんどん人が移動するわけです。移動して、いろいろな国で仕事についたり学んだりするわけですが、その時に、何らかの形で言語的にこの人はついていけるのかとか、この人は雇っていいんだろうかということを証明するといったらおかしいんですけれども、少なくとも示すような、何か基準が必要だということででき上がったのが、このCEFRというものなんです。

ですから、ここにあるように、「ヨーロッパ市民のための言語学習プロジェクト」として立ち上がったものなわけです。その目的というのは、ヨーロッパの全ての言語に適用できるような学習の評価や指導を提供することであると。しかも、これは何歳になっても、どのような状況においても適用できる指標であって、生涯学習の非常に大切な基準づくりを提供している。ですから、もともとは、これはテストのためにつくられたものではなくて、ヨーロッパの人たちが共同して一緒に暮らしていくのに本当に一番良い基準をどうやって設けたらいいのかという、そこから発しているんです。だから、ヨーロッパで今現在行われるテストは全て、このCEFRの基準に沿ってつくられています。これが、ある意味では世界の中でも最も客観的というんでしょうか、一応受け入れられている基準ですので、日本の学習指導要領において今までそういう基準が全くなかったということがもともとの問題なのかもしれませんけれども、それを考えて、今回はCEFRの基準を設けてみようということになったわけです。

1つは、内容面で見てみると、これは私が勝手に書いた図ですけれども、A1レベルというのは、それこそ英検で言うと4級であるとか3級であるとかというレベルです。A2までいくと準2級ぐらいになります。B1レベルなっていくと2級であるとか、B2ぐらいになってくると準1級ぐらいになりますし、Cになると、本当にもう1級とかそれ以上の力ということになってきます。そうするとどういうような話題が使われるかというと、Aレベルというのは、まず自分のことについて外国語で表現しましょうということで、自己紹介をやったりとか、自分の趣味だとか、自分が好きなこと、嫌いなことだとかというような世界から、自分の学校生活について語れるようにしたり、自分の家族について語れるようにしていく。だんだんそれが広がっていくと、自分が住んでいる社会について少し

ずつ触れていけるようにしていくという。これがB1、B2レベルになってくると、もっと、国そのものについてだとか、世界についても少しずつ語れるようにしていきましょうというものです。こっちの縦の軸からすると、より具体的なものから、だんだん抽象性のあるものまで言葉にして表現できるようにしましょうという基準なわけです。

Cのところが、言ってみれば「グローバル」という言葉に一番相当するんだと思うんですけれども、最近は、どうもその「グローバル」というものをちょっと超えてきているかなと。私も話を頼まれて4月に国際学会に行ったんですけれども、その時のテーマが「Be yond global」となってるんです。グローバルを超えての世界ということが言われていまして、そこで出てきたのは、第4次産業革命の話であるとか、それから、もう一つは、ここにあるような、いわゆる持続可能な世界をどうやって維持していくのか、持続可能な世界というのは国境も何もないわけです。人類が一つにならないとこういう問題は解決できないということになってくる。確かにこれはグローバルといえばグローバルかもしれませんが、別の観点からすると、グローバルというのは何となく地域的な延長線上にあるような気がするので、それを超えた、もっと人類として扱っていかなきゃいけないテーマについてちゃんと議論できるようなCレベルの人が必要であると。残念ながら、日本の中ではまだまだ少ないということです。

これを実際に実現するためにということで、今回、学習指導要領の中でも使っているのが、このCEFRの基準です。これはグローバルスケールで、技能別には分かれていませんけれども、一番下からA1、A2、B1、B2、C1、C2となっていまして、この表現、一つ一つ読みませんけれども、できる、できる、できる、できる、できる、できる、できると書いてあります。つまり、これは全部 Can do なんです。何々ができる人材を育成しましょう、こういうことができる人材を育成しましょうという形で、全部、何々ができる、Can do という形で提示されているんです。これを「Can-do statements」というふうに英語では言っています。

ですから、学習指導要領でこれを取り入れたということはどういうことかというと、何々を知っているだけでなく、それを使って何々ができるような生徒を育成しなきゃいけないという形につながっていったわけです。それが今回の学習指導要領で、もう御存じのように、3つの資質・能力というものをバランス良く育成しましょうと言っているけれども、どっちかというと、一番大切なのはこの一番上です。先ほども見たように、自信がない、外国語は自分は使いたくないとか、自己肯定感も非常に低いというか、そういうような今の中高生がかいま見られるわけですけれども、そういう子供たちに、どうやって自尊心を持たせるのか、どうやって自信を持たせるのかということが一番大事になってくるわけです。

これをやるために、今までの授業は、ほとんどはこの左端の下ですね、知識・技能を与えるところに終わっていた。だから、中間試験でも、この単語の意味は何か書きなさいとか、ここの括弧に入る文法の形は何でしょうか、入れなさいとか、下線が引いてある文を日本語に訳しなさいというような問題で、ほとんどテストができ上がっていたわけですが、知識をはかっていることになります。そのような、知識というものばかりが今まで強調されてきた。しかし、知識は幾らあったって自信につながらないということで、基本的には右側にあるような、知識を活用する思考力・判断力・表現力というところに重きを持って

いこうと。これを認知心理学でいうと、自分はこういうことを知っています、定義できますという宣言的知識から、それを使って何々ができますという、プロシージュラルと言われる、手続き的知識というんですけれども、そういう手続き的知識にいかに持っていくかということが大事なのです。ここの手続き的知識のところに、Can do が入る、私は何々ができるという項目が出てくるわけで、それに対して、私はできますと答えられれば答えられるほど、自信を持った生徒が育成できるのではないかということなんですね。

あと、細かいことは、もう時間がないですかね。もう終わりですか。

【中山副座長】

そうですね。後ほど質疑応答がありますので先生の御意見を補足できる時間はあると思います。

【吉田特別委員】

そうですか。わかりました。じゃあ、ここでとめます。一番大事なところはお話しでき たかなと思います。

以上です。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。本当に済みません。

【吉田特別委員】

いえいえ。

【中山副座長】

それでは、次にお二人目の御発表ですが、事務局より小笠原特別委員の御紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【司会】

済みません。協議の途中ではございますが、先ほど御紹介させていただきましたが、改めて御紹介させていただきます。

小笠原匡特別委員でございます。

【小笠原特別委員】

よろしくお願いいたします。

【司会】

どうぞよろしくお願いいたします。

【小笠原特別委員】

ただいま御紹介いただきました、私は能楽師の狂言方和泉流の小笠原匡と申します。稲 毛駅で人身事故がございまして、40分、快速電車で閉じ込められてしまいまして、おく れましたことをおわび申し上げます。失礼いたしました。

今回、特別委員という形でお話をということなんですけれども、まず、私の取り組んでいるものの資料をお手元に御用意させていただきました。それから、事前に配付するはずでしたが、今配っていただいているのが、宣伝がましくて恐縮ですが、私と息子とやっておりますリサイタル公演のチラシなんですが、この裏に私と息子のプロフィールがありますので、それを後でごらんいただければなと。

私は、実は門閥外でございまして、狂言の伝統的な家柄ではございません。小笠原という名前ですが、礼法の小笠原の関係、遠い親戚ではあるんですが、伝統的な狂言の家柄で

はなくて、門閥外で、内弟子修行をして、丁稚奉公をして、たたき上げでこの世界に入って活動させていただいております。さらに、私の息子が今18なんですけれども、息子の方は、私が狂言師なので、3歳から舞台を踏ませておりまして、小学校を卒業して中学に上がる時に、フランスのパリに留学をさせました。今、5年間パリで学んでおりまして、大学もこのまま行ければ学ばせたいと思っているわけなのでございます。もちろん、狂言も続けていくということで、今、ちょうど夏のバカンスの時期で戻ってきているものですから、暑いさなかなんですけれども、毎年8月にリサイタル公演をしているわけなのでございます。宣伝がましくて恐縮ですが、良かったらごらんいただきたいと。

今回のお話ですけれども、私はそういう家柄でなくて、伝統芸能の社会に飛び込み、息子を海外に留学させて、まさに、いただいた資料の中の、日本の国の伝統や歴史を踏まえながら海外で活躍する人材育成ということを私自身も取り組んでおりますので、こんな自分のことをお話しさせていただければなと思っておる次第でございます。

私は狂言師である傍ら、もう一つ、2003年から千葉大学の客員教授を務めております。もう十五、六年になるんですけれども、自分で言うのも何ですが、非常に好評の、千葉大学の名物講義というのを担当しております。今、映写していただきましたが、どういう授業かと申しますと、伝統文化をつくるという授業なんです。普遍教育科目といって、全学部の学生が履修できる、または単位をとらなければいけない、国立大学の一般教養みたいなものなんですけれども、実際に大学の授業で狂言を創作する。そして、創作する狂言は、千葉県に伝わる神話、民話、風習、こういったものを題材にして、それを毎年取り上げて作品づくりをする。そして、作品をつくるだけではなくて、千葉県の文化振興財団が主催事業として、毎年12月に千葉県文化会館でそれを舞台にかけて発表すると。そこには、私どもプロの狂言師と、そして学生、それから一般参加を募って、県民が毎年30名前後参加されて、その狂言の中に出演をしている、こういう授業をやっておるのでございます。

私自身は、今、東京と関西とパリと行ったり来たりしておりますけれども、もともと出身は東京でございまして、江戸っ子なのでございますけれども、千葉県は私は第二のふるさとと思っております。ずっと千葉で御縁をいただいて、こういった活動をさせていただいて、何とか千葉県のお力になりたいなと思っておるんですけれども、大変難しい状況でございまして、特にこういう文化的な取組というものは、千葉県に限らず、全国的に非常に予算が削減されたり、理解があまり得られなかったりというところでございます。千葉県も御多分に漏れず、ちょっと失礼な言い方ですけれども、大変難しい環境かなと思っております。

私は文化振興財団の方々と、ずっと、もう十何年来お仕事をさせていただいている時に、 集客に非常に苦労すると。何でこんなに人が集まらないんでしょうかという話をしますと、 結局、千葉で催す催しというのは、<u>二落ち、三落ち</u>で、本当に良い、クオリティーの高い ものを見るんだったらば、総武線に乗って東京まで行って見ますということをおっしゃる 方が多いと。私は大変けしからんことだと思うんですね。自分の暮らしている、住んでい るところを大切にする心がないというのは、私はもう日本人じゃないと思うんですね。そ ういうところから改革すべきだと思います。それは千葉県だけに限らないと思いますけれ ども、全部東京を向いて、全部東京の後塵を拝していると。私は江戸っ子なんですけれど も、そんなに東京がすごいのかと。もっと千葉でなければできないことというのはあるんじゃないでしょうか。

私も、この事業とか取組を通じて千葉のことをいろいろ学んで、非常に潜在能力の高い場所であると。そして、歴史的にも非常にいろいろなものが残っていて、伝承されている。

私が取り組んでいる授業でつくってきました作品が、この資料の、二つ飛ばしていただいて、それです。これは県の文化振興財団がつくったものなんですけれども、千葉県内に伝わる民話や伝承を題材として、狂言として創作し、公演を行ってきました。まず最初に、「千葉笑い」という作品をつくったんですね。これは御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、千葉寺というところでは、毎年大晦日に氏素性を隠して、庶民たちがそこでは無礼講で人の悪口を言いまくるという悪態祭というものが、これは全国的にも、ほかの地域にもあるんですが、そういうものが江戸時代まであったわけですね、風習で。それによって庶民たちはストレス発散して、ガス抜きをして、そして新年を迎えると。それが明治時代になって、そういった風習が廃止されてしまったんですね。それを題材に狂言に仕立て上げて、大変好評を得ました。これは4回も再演しているんですけれども、こういった作品から始めました。

それから次のページが、千葉の羽衣伝承、これもよく御存じと思いますけれども、県庁の前に羽衣の松というのがあるんですよね。羽衣伝説というのは、世界的にいろいろな地域に伝承されていまして、日本にもたくさんあります。一番有名なのは、三保の松原の羽衣の話ですが、千葉にも羽衣伝承があって、しかも千葉の羽衣は千葉氏の<u>創始譚</u>にもなっていると。ですから、これを題材に、「千葉の羽衣」、または「はごろもがたり」という作品をつくりました。

また、その次は鬼来迎、これは横芝光町、千葉が誇る重要無形民俗文化財を題材に、「鬼の来迎」という作品をつくりました。これも、まさにこれからの季節ですけれども、施餓鬼法要ですよね。お盆になって、先祖を供養する。ちゃんと供養しないと、亡くなった方は死んでおしまいではなくて、あの世で苦労するんだと。生存している残された人間が亡くなった方を弔うことによって、亡くなった方々は地獄の責め苦から救われていくんだと。そういうことを教える大切な教えだと私は思うんですけれども、そういったものを創作狂言で表現いたしました。

または、ヤマトタケル伝承、これも御存じだと思いますが、ヤマトタケルという景行天皇の息子で、ヒーローですよね。いろんな豪族たちを平定して、大和朝廷を統一させたと。このヤマトタケルが大和国から常陸国の豪族たちを平定する時に、千葉県の今のアクアラインを通るわけです。昔は海岸を通っていくのが一番安全な近道でしたから、奈良からずっと海岸を通ってきて、この東京湾を千葉県の走水から木更津まで船で渡ると。その時に、ずっと連れ添ってきたオトタチバナヒメというお后が、わだつみの神様という海の神様の怒りにヤマトタケルが触れて船が難破しそうになった時に、自分が人柱として身を投げて、わだつみの神様の怒りを静めるわけですね。それによって、ヤマトタケルは無事に対岸の木更津にたどり着くことができて、そして常陸国へ渡って豪族たちを平定したと、そういった話です。それで、御存じだと思いますけれども、木更津というのは、亡くなった姫のことを思ったヤマトタケルが、たとえ姫が死んでも、僕の心の中ではいつも生きてるよ、君去らずが木更津という言葉の語源であったり、または、常陸国から大和の奈良に帰る時

に、「ああ、この地で姫を失ってしまった。我が妻よ」と言ったのが吾妻という語源になっているとか、こういった大切な、いろいろな伝承が千葉にはある。ところが知らない。これは大変恥ずかしくて残念なことだと私は思うんですね。こういうことを取り組んでまいっております。新聞記事にも取り上げていただいております。

私は狂言師なので、狂言というのは喜劇なものですから、けしからんとか、シュプレヒコールを上げて反対とかと言うのではなくて、笑いを通じて一石を投じるというか、問題提起をするというのが非常にエレガントなのではないのかなと思って、私の中の狂言観というのはそういうことなので、ただおもしろおかしいのではなくて、千葉県に伝わる神話、民話、風習、こういったものを題材にしながら、現代にある様々な問題、そういったものを時事ネタとしてそこに織り込みながら問題提起をしているような作品をつくってまいりました。これも一つのものなのでございますね。取り上げていただきました。

一方、私自身が、千葉ではなくて、個人的に取り組んでいるのがこれですね。これは東 京新聞で一昨年に取り上げていただいたんですけれども、パリで狂言指導と。先ほども申 しましたとおり、息子が5年前にフランスのパリに渡ったことをきっかけに、行かせた理 由はいろいろあるんですけれども、子供は3歳から狂言をやらせていたのですが、サラブ レッドの、そういった名家の家のお子さんでも、中学校、高校生の時代というのはあまり 稽古しないんですよ。なぜならば、体が変わりますよね。声変わりしたり、身長が変わる と。小さいころは、すごくかわいらしくて、蝶よ花よで褒めそやされて、舞台に出ると「か わいい!」なんていうふうになるんですけれども、中学生ぐらいになるとかわいくなくな るわけですね。にきび面で、腰が据わってなくて、がらがら声で、そういうところで無理 させて稽古をさせたり舞台に出すと、恥ずかしがったり、嫌いになってしまうと。ですか ら、そういう時期はあまり狂言の稽古はしないで、学生時代を謳歌させて、本当に好きな らば、やる気があるならば戻ってくると。戻ってこない人もいっぱいいるんですけれども、 そういう教育過程というか、修行過程を踏むんですね。ですから、うちの息子は当たり前 のように3歳から狂言に触れていたので、逆に日本の伝統文化というのはどういうものな のか、外国に行けば日本のことが客観的に良く見える、私自身もそうでございました。そ れに、語学も堪能になるでしょうし、今、先生が御説明されたようなことも踏まえて、一 番は私のヨーロッパ進出の足がかりにしようと、そういういろんな理由で息子を向こうに 行かせまして、私の家内も実はフランス語がしゃべれるので、そういったことで家内も向 こうに行かせて、私は今、逆単身赴任で、日本で1人寂しく過ごしておるんですが、でも、 それは私はよかったなと今は思っているんです。最初はすごく反対されまして、特に私の 師匠の、人間国宝なんですけれども、野村萬先生から大変お叱りを受けました。なぜお叱 りを受けたかと申しますと、「きさまは恩をあだで返すのか」と。つまり、うちの息子は3 歳からうちの先生に面倒を見ていただいていたんですけれども、もう、これを機に狂言を やめるんだというふうに思われたようで、「いや、そうではないんです」と、「ちゃんと狂 言は続けさせるんです」と。でも、多感な時期に日本で学ばずに日本の伝統芸能の正統な 継承者としてやっていけるのかとか、いろんな声があったんですね。そういうこともあっ て、ちゃんと続けていくんだ、小笠原の親子はそういう気持ちなんだということで、この リサイタル公演を始めたりしたのでございます。

または、これもちょっと話が余談に、横道にそれるかもしれませんが、私は修験者でも

ございまして、山伏修行をしております。実は、おととい、昨日と奈良の吉野の大峰山で、 息子と2人で登拝、登拝というのは登って拝むと書くんですが、行に行ってまいりました。 つまり、日本で中学校、高校生の時期を過ごさないで日本の伝統を継承できるのかと言わ れて、ちょっと不愉快だったものですから、日本に帰ってきた時には、超日本の、山岳信 仰の伝統を継承しているんだということで、息子に「おまえも山伏修行せい」と言って、 夏に帰ってきたら坊主っくりにして、山で山岳修行をさせております。

ちょっと極端な例かもしれませんが、この「ふれる」「かかわる」そして「つながる」という教育立県ちばのプランを拝見させていただいて思うのは、やはり、僕が言うのも手前みそかもしれませんけれども、日本の伝統文化、こういったものにもっと小さいころから触れる環境づくりをして、そういうものが当たり前に身近にあるということがまず大切であると。そして、私も文化庁の芸術家派遣事業というので年間100ステージぐらい小中学校を回って、子供たちに狂言を見せています。これは文化庁のとても良い事業だと思いますけれども、先ほども御説明いただきました、千葉県でも取り組んでいらっしゃる、伝統文化に触れる環境づくりというのをもっともっと進めていただいて、私のような者でもお手伝いできることもあると思いますので、ぜひお声をかけていただいて、とにかく子供たちには本物に触れさせることが大切だと思います。

これもちょっと失礼な言い方かもしれませんが、学校を回っている時に、学校の先生自 体が伝統芸能文化に対しての造詣が浅過ぎるという、非常に残念なことを感じることが多 うございます。例えばですけれども、小学校で派遣事業で伺った時に、最初に校長室にお 邪魔して、校長先生と御挨拶をさせていただく。私が、「今日は生徒さんは何名でいらっし やいますか」と伺うと、「二十何人です」と。「ああ、そうですか。それは全校生徒の人数 ですかと」伺いますと、「いやいや、狂言は難しいので6年生だけ限定にしました」と言う んですね。一生に一度しか見ないかもしれない、そして、プロが本当に来ている時に、わ けのわからない、自分がものを知らずに、低学年の子供には難し過ぎるんだなどというよ うなことで、そういう機会を奪ってしまう。これは大変残念なことで、私はいつもそうい う時には、「小学校低学年のお子さんの方が喜ばれるんですよ」と、「よりピュアで純粋で すから、私どもが演技する、何もないところで体や声を使って想像して表現するというも のに一番反応するのは低学年のお子さんなんです。ぜひ低学年のお子さんにも鑑賞の機会 を与えていただきたいです」ということを申し上げている。これはやはり、教育もそうで すし、親御さん、学校の先生はすごく大変ですよね。普通は家庭で教わるようなことを全 部学校の先生が御負担なさっていると。ですから、学生さんだけではなくて、やはり教職 員の方、親御さんにも、こういう伝統芸能文化に触れる機会というのを県でつくっていく ことが、私はまずは大切なことではないのかなと思っております。

ちょっととりとめのない話でございましたが、時間のようでございますので、この辺で 終わりにさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。

それでは、続いてマセソン特別委員にお願いしたいと思います。

【マセソン特別委員】

御紹介ありがとうございました。マセソンと申します。よろしくお願いいたします。

現在、私は日本財団パラリンピックサポートセンターというところに所属しておりまして、来年開催される東京2020大会を教育現場から盛り上げるという使命を担っております。パラリンピックを通して社会を変えるために、世界各国で様々な活動に取り組んでいるところでございます。国際オリンピック委員会、そして国際パラリンピック委員会、両方の教育委員を務めておりまして、教育という立場からスポーツの大会を盛り上げるということで、長年仕事をしております。

名字が漢字でないので、この人はどういう人なんだろうと思っていらっしゃる方もいらっしゃるかと思うので、簡単に説明させていただきますと、私はカナダ人の夫と結婚して、ふだんはカナダに住んでおります。カナダというのはモザイク文化と言われておりまして、多種多様な方たちが住んでいる、移民で構成されている国なんですね。ですから、多様な文化を認め合うというようなところに、ふだんから生活の拠点を置いております。現在、日本とカナダ以外にもいろんな国を行ったり来たりしながら仕事を進めております。日本にいた時には気がつかなかったようなこと、カナダで生活したからわかったようなことを生かし、何かこの会議に貢献できたらなと思っています。

カナダでは小学校の教員をしておりました。土曜日には日本語学校で教えていた経験もあります。中学生と小学生の息子がおりますので、子供たちに、カナダに住みながら日本の文化を継承したい、日本の言葉を継承していきたいという思いもあって、日本語の教員を務めました。教員として、また、親の立場として、教育ということに対してすごくパッションを持っているので、今回こうした、皆さんの前でお話しさせていただく機会をいただけるというのは非常に光栄だと思っております。

本当は皆さんに考えていただいてから答えを出そうかなと思ったんですが、配付資料には既に出てしまっているので、お手元の資料を御確認ください。「楽しい」「喜び」に満ちた社会の創造に必要なことと言われた時に、私が第一に思いついたのは、先ほど吉田先生のお話の中にもございましたけれども、セルフエスティーム、自己肯定感を高めることが大切なのではないかなと思っております。ありのままの自分を受け入れるですとか、他人と協調ができる、様々な困難を乗り越えることができるという時に、セルフエスティームというのはすごく大切になってきます。ところが、諸外国の若者に比べて、日本の若者は自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われております。内閣府の発表によれば、日本の若者のうち、自分自身に満足している若者の割合というのは5割を切っていると言われているんですね。自信が持てない、居場所が見つけられない、うまくいくかわからないことに対して意欲的に取り組めない、悲しい、憂鬱だと感じるという若者が7割を超えているそうです。日本の子供は、特に10歳ごろから自尊感情が急速に低下していくという傾向も、海外の子供たちとは違う点だと言われています。

自己肯定感を高めて、誰もが生き生きと活躍できるような社会を創造するために、今、 私が取り組んでいるのが、パラリンピック教育です。インクルーシブな概念を育み、セル フエスティームを高めることもできるという活動で、そういったことを中心に今日はお話 をさせていただけたらなと思います。

国の動向とか、難しいことが書いてあることは後でお読みいただければいいと思いますので、次のスライドに進めさせていたまして、皆さん、来年、東京2020大会、東京にやってくるということは御存じだと思います。私は、実は1998年に長野で冬季のパラ

リンピックが行われた時には、選手として出場していたパラリンピアンでもあるんですね。 パラリンピック大会というのは、その当時はまだほとんどの方に知られていなかったんで すけれども、今は、この時代ですと、学校に行っても、パラリンピックの競技のことを知 っている子供ですとか、選手の名前を知っている子供たちがいたりして、かなりパラリン ピックというのが市民権を得てきているなとは肌で感じています。

ただ、パラリンピックというのは障害のある人たちのスポーツ大会だよねということは御存じの方が増えているんですけれども、パラリンピックの競技大会を開催することの意義というのが、実はパラリンピックを通して、共生社会、インクルーシブな社会をつくり上げることだという、その目的を御存じの方は非常に少ないのが現状です。パラリンピックというのは、インクルーシブな社会の縮図と言われることがございます。それは多様性を認めて、誰もが個性ですとか能力を発揮して活躍できる、公正な機会の場が与えられている場だからです。障害のあるアスリートたちが活躍できるように、競技の場面では、ルールですとか用具、いろんなところに工夫が凝らされています。

ただ、パラリンピックの舞台では活躍できる選手が、今度、ひとたび競技場を後にすると、社会の中で受け入れがしっかりできていないと、さっき金メダルをとったような選手、世界記録を出した選手でさえも、自分で好きなものを食べに行くことすらできないとか、就職の機会がないですとか、社会の中にある様々なバリアに直面することがあります。私、いろんな国を訪れて、いつも同じ車いすで移動しているんですけれども、車いすに乗っているということが足かせになってしまう国もあれば、車いすに乗って移動していても全く何も気にならないという国があるんですね。残念ながら、日本は車いすに乗っているということ、障害があるということが非常に足かせになってしまって、いろんな可能性にすら目を向けられない、選択肢が少なかったり、時には選択肢すら与えられないというような現状です。実は、私はパラリンピック教育を通して、少しでも障害のある方たちにとって住みやすい社会をつくりたい。そして、障害のある方だけではなくて、マイノリティーの方たちが自信を持って社会に参画できるようなものをつくりたいと思っております。

私たちが、今申し上げたようなことを実現するために使っている教材を本日は御紹介させていただく前に、まずこちらの写真を御覧ください。障害のある人を目の前にすると、どうしてもできない部分ですとか、欠けている部分に目を向ける方たちが非常に多いのが現状です。例えば、視覚に障害のある方が目の前にいらした時に、その人がどんな人なんだろうという前に、この人は目が見えないとか、腕がない方を見ると、腕がないというところにどうしても固執してしまって、その人自身のことを知ろうとする前に、何か自分と違うところにどうしても注目してしまうというのが、特に日本人、アジアの人たちに多い傾向のように感じています。

この Impossible、次の言葉を見ていただくと、Impossible の I とmの間にアポストロフィーを入れることで、これは造語ではありますが、I'm possible、「私には、できる!」という意味に変わります。不可能だと思ったことですとか、難しいと思ったことでも、見方を変えたり、考え方を変えたり、工夫したりすればできるようになる。さっきまで不可能だったことに、たった一つのアポストロフィーをつけただけで全く逆の意味になるというようなことを教えられる教材として、「I'm POSSIBLE」という教材を開発しました。

この「I'm POSSIBLE」という教材なんですけれども、全ての学校に無償で配付をさせて

いただいております。パラリンピックを通して、共生社会を構築するための考え方を学ぶために活用いただけるもので、体験と、座学の授業で構成されております。千葉県には、来年行われるパラリンピックで競技会場がございますし、シッティングバレーボールですとか、ゴールボールといったものを小中学校で実施するようにという形で、既に大きな動きをしていただいており、大変嬉しい限りです。ただ競技体験を一過性のものにしてしまってはもったいないです。パラリンピックのスポーツのルールですとか、歴史について学ぶだけではなくて、パラリンピックを通して、共生社会、インクルーシブな社会、多様性を認めるための社会をつくり上げるためには、一体どんなことをしたらいいんだろう、どんな見方があるんだろうというようなことを学んでいただくためのツールがこの教材です。今日お配りした資料に、パラリンピック教育を実施していただいた先生方からのコメントというのを掲載させていただいておりますので、後ほど皆さんに読んでいただければと思っております。

こちら、千葉県の教育委員会が目指していらっしゃる姿、志を持ち、未来を切り拓く子供を育てるですとか、左側に書いてあることと、パラリンピック教育で目指していることというのが非常に親和性があるなと私は考えております。せっかく来年パラリンピックが来るというタイミングで、しかも千葉県の方たち、実際に会場に足を運んで見に行けるという、北海道ですとか沖縄の方たちとはまた違う、すばらしい立地条件がそろっている中で、この機会にぜひ本教材を御活用いただきたいです。パラリンピックを通し、多様性ですとか、他者を認め合う、そして、いろんな方たちが活躍できるような社会というのを実現させる可能性が千葉県にはあると私は信じているので、そのために何か御協力ができないかなと思っております。

この写真を見ていただきたいんですが、例えば障害があるとか、少し何か自分と違うというだけで、いろんな活動から排除されてしまったり、何かに参画する機会を剥奪されてしまう子供たちというのは非常に多くいるのが現状です。私たちは、「I'm POSSIBLE」という教材を使って、障害のある子供も、ない子供たちも、一緒に活動ができるようにするためにはどうしたらいいだろうと、先生方たちの悩みにもお答えを提示するようなこともさせていただいています。実際に明日から千葉県内各地、いろんなところで教員研修をさせていただくんですけれども、1週間で760名ぐらいの先生たちの前でお話しさせていただく機会をいただいております。その先生方に私たちが伝えたいメッセージというのを拡散していただくことで、千葉全域に、パラリンピックを通した考え方というのを広めていただいて、ぜひ、子供たちのマインドがまだピュアなうちに、先入観ですとか固定観念に縛られないような子供たちを育んでいっていただけたらなと思っております。

私が車いすで生活をするようになったのは今から25年前です。私の中では、足が動かなくなったから、今まで歩いていたかわりに、車いすにただ座って移動をしているだけだと思っているのに、車いすに乗っているというだけで、差別とか偏見の対象になるんですね。この差別とか偏見というのが、一体何がもたらすものなのかというのが私の中の最大のテーマだったんですけれども、人権教育啓発推進センターの横田洋三先生に伺ったところ、差別や偏見というのは教育がもたらすものなんだと。教育というのは、学校で先生方がされている教育だけではなく、例えば教えない教育、教えないこと、そして、見て見ぬ振りをしてしまうことで、子供たちに無言で何かを伝えてしまっているような教育という

ものも、全てを含めた意味での教育だそうです。私が日頃苦しめられている差別や偏見は、 教育がもたらしてしまっていると言われた時に、私は教員としてものすごくショックを受 けました。でも、よく考えてみれば、引き起こしているのが教育なのであれば、うまく教 育を使えば、差別とか偏見というものを軽減できるのではないかとも考えております。

私のタイマーでは、あと残り1分ということになりましたので、最後のスライドに移らせていただきます。千葉県の教育力に期待すること、私からお願いしたいことというのは、できないことではなくて、みんなの可能性に目を向けるというようなこと、そして、子供たちが安心して失敗をできるような環境で自信を持たせる、他者を理解しながらインクルーシブな考え方を身につけることです。せっかく成田空港、世界の玄関口もありますし、世界に視野を広げるようなお子さんたちにも育てていただきたいなと思っております。

私からの発表は以上とさせていただきます。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換の時間としたいところですが、ここで一旦休憩をとりたいと思います。切りがいいところで、35分から再開ということでよろしいでしょうか。では、6時35分まで休憩させていただきます。その後、協議を再開いたしますので、よろしくお願いします。

(18時23分 休憩)

(18時35分 再開)

【中山副座長】

それでは、時間になりましたので再開いたします。

これまで特別委員の皆様のすばらしい御意見を伺って、何か御質問や御意見があれば委員の方々からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大田委員、どうぞ。

【大田委員】

お三方の話をお聞きしていて、共通するのは自己肯定感の低さであるとか、あと自分の意見をきちんと自分事としていろいろなことを捉えながら自分の口で伝えるとか、そういうところかなと感じながら伺っておりました。それぞれの先生方からいただければなんですが、それぞれのお立場から思われる、自分事としてなぜ子供たちが捉えられないのか、そういうところを促すお話もいただきましたけども、具体的に、今、何か一つでもできることがあるんだったら、そういうところも今後取り入れていただけるのかなと思うので、具体的な何かがございましたら一つ一つずついただければと思います。お願いします。

【中山副座長】

では、特別委員の吉田先生から順番にお答え願えますか。

【吉田特別委員】

ありがとうございます。今、学習指導要領全てが、よく言われるアクティブラーニングという方向ですよね。ですから、外国語だけでなくて、全ての教科において何を知っているかじゃなくて何ができるかということに移行しているわけで、私もしょっちゅう小学校の授業を見に行くんですけれども、小学校は結構、うまくやっているところは非常に積極的に子供たちも発言するし、先生が押さえつけてないですよね、自由にやらせていますよ

ね。ところが、だんだん中学、高校になるに従って、決まりがあるような気がしてしようがないんですよね。ですから、子供たちはそこから抜け出せない。先生は最初から答えを全部持っていて、そこから外れたことを言っちゃいけないような何かがあるような気がしてしようがないんですよね。

特に外国語の場合、先生にとっても難しいかなと思うのは、教科書に載っているものを 教えて、それをちゃんと生徒が覚えたかどうかを確認するのは楽なんですが、そこから離 れて、自由にいろいろ発言されたり書いたりすると、それに対する対応の仕方を先生はわ かってないと思うんです。

ですから、そういう意味で言うと、予期しないことに対する先生たちの対応の仕方、これがもうちょっと何らかの形でトレーニングできると、生徒たちのそういう行動に関しても、その言語行動だけではなくて、他の面でも子供たちは予期せぬことをやったりするかもしれませんが、それに対する対応にも役に立つのかなと。そういう意味で言うと言葉って本当に自分の考えを表現できなければほとんど眠ってしまうだけでどうしようもないんで、生徒が自由に発言した時にちゃんと対応できる力をどうやってつけていくか、それに対する評価をどうするか、それがやはり現状の中ではあまりうまくいってないのかな、それがうまくできるようになればいいかなと思います。

【中山副座長】

それでは、小笠原委員、お願いします。

【小笠原特別委員】

今もお話しさせていただいていたんですけれども、子供たちは大変優秀ではあると思うんですけども、自分の意見が述べられない。やはりそれはマニュアル文化の弊害ではないかなと。ですから、マニュアルにないことを言ってはいけないのではないかとか、そういう習慣がないと。ですから、今、先生もおっしゃられたように、もっと自分の気持ちを自由に発言できる環境をつくって、それに応えられる先生がいらっしゃる、または親御さん、地域の方々がいらっしゃると。つまり、自分の意見をちゃんと述べることがまず必要ではないかなと。

今、SNSとか何とか、どんどん人ではないところとのコミュニケーションを図っていくと、やっぱり生身の人間と会話する、対話する、そして、それによって、関係が対等であったり、目上であったらば使う言葉は違うわけですよね。日本語のボキャブラリーというのは非常に多い。それは謙譲語とか尊敬語とか、敬語というものがたくさんあるからですよね。この敬語を持っているということが、すなわち日本人の心、文化、伝統につながっていくのではないかなと。一つの言葉を状況によって選んで使う、やはりそれが必要なのではないのかなと思います。

ですから、先生は英語の専門でいらっしゃいますけれども、もちろん英語も大切だと思いますが、私は母国語の日本語教育も大切だと思います。つまり、流暢にしゃべることができても中身が空っぽではいけないと。先ほど先生がおっしゃったように、国についてとか、もっとグローバルなことを語るためには、語学力以前に、それを構築する力を持たなければならないのではないかなと。ですから、そういう環境をつくっていくことが大切なのではないかなと思っております。

【中山副座長】

ありがとうございました。最後にマセソン委員いかがでしょうか。

【マセソン特別委員】

今、教育現場で言われている主体的で対話的で深い学びというのを促すような時には、 私たちは体験を通して気づきを子供たちに得てもらって、その気づきを得たところから、 自分たちで考えて行動をするということを大切にしています。そうすることで、「自分ごと」 として捉えられるようになると考えています。

例えば、教科書ですとか知識を得る、相手のことを思いやったコミュニケーションをとりましょうというようなことがあったとして、言葉では理解ができて、何となくイメージは湧いたとしても、実際にそれがどういうことなのかという具体的なイメージができない場合はよくあります。

今、私たちがパラリンピック教育の中で、千葉県で競技開催が行われるゴールボールという競技を学校教育の中で子供たちに体験をしてもらいます。ゴールボールというのは、視覚に障害のある選手たちがアイマスクをした状態で、鈴の入ったボールを使って行う球技なんですが、その体験をしていただくだけで、子供たちは目が見えなくなると、例えば最初は怖いと言うんですが、お友達のサポートがあればこんなことができるようになる、球技なんてできないと思っていたけれども、鈴が入っていれば、ボールを使って音がわかればできるようになることを即座に理解します。

今まで、あっちとかこっちいう言葉を使っていたのが、目が見えない状況だと、それができなくなる。そうすると、相手を思いやるコミュニケーションというのが、相手に伝わる言葉、相手に伝わる情報というのが一体どういうことなんだろう、自分たちが経験することで一気に、たった5分ぐらいの時間で子供たちは気がついて行動を変えていくんですよね。

学びの場の設定を与えるだけで、子供たちが自分たちで気づきを得て、そこから考えて行動を変えていく。だから、教員に求められていることというのは場の設定をして、子供たちからそういうもの引き出して、それをうまくファシリテートすればいいんではないかと思っております。やはり自分の子供を育てていても思うんですが、体験、ただ見たものだけではなくて、自分の五感を使って感じたこと、考えたことというのは、深く定着すると思っておりますので、体験を通した学習というのを大切にし、自分ごと化していくことが必要ではないかなと私は考えています。

【中山副座長】

ありがとうございます。久留島委員、どうぞ。

【久留島委員】

大変興味深いお話を聞かせていただきました。まず吉田委員のお話ですけれども、「ヨーロッパ言語共通参照枠」が非常に重要だと思いました。御説明の中でも触れられましたが、これはヨーロッパ全ての言語に適用できるような学習状況であって、必ずしも英語だけではないというふうに理解してもよろしいですね。

【吉田特別委員】

そうです。

【久留島委員】

私は、実は今の日本の向かっている方向というのは、母語を大事にする方向ではなくて

英語で全てができるようにする方向ではないかと疑っています。もちろん、会話ができなきゃいけない、コミュニケーションができなきゃいけないけれども、母語を大事にするというのが一番重要なんじゃないかなと考えています。フランスの方と話しているとき、わざわざ英語ではしゃべらなかったりするぐらい自分の母語を大事にされますよね。自分の国の歴史というのは母語じゃなければ表現できないことがいっぱいあります。それは、今日、小笠原委員がおっしゃったことと全く一緒です。

例えば私は日本史の研究者なのですが、日本史の史料で用いられていることばや専門用語を英語で説明してもほんとうに微妙なニュアンスはなかなか伝わりません。専門的に日本史、とくに前近代を研究しようと思うと母語(日本語)で研究しなければいけません。内容をできるだけ英語で伝えることは確かに重要ですが、そこから、あるいは言い方を変えると、それだけで日本に関する研究がほんとうに進展するとはとても思われないんですね。

そうすると、母語を重視するということと、それから、もう一つは、小笠原委員がおっしゃったことで言えば、地域の歴史、つまり身近なところの歴史や、それから、文化だとか、芸術だとか、伝承だとかを大事にするということがとても大切で、それもやっぱり母語での習得とも深く関わってくることだということです。その内容を外国の方にわかりやすく伝える努力は必要だと思うんですよ。だけども、そのためにはまず自分たちのものとしてしっかり理解することが必要です。一番大事なのは、今日おっしゃっていたように、先生が自ら興味を持って、これは子供たちに伝えなければいけないような学区に伝わる伝承なんだ、歴史なんだということを大事にするところから始める必要があるということで、ほんとうに我が意を得たりと思っているところです。

それから、最後のマセソン委員のお話については、感想的なことですけれども、やっぱりマイノリティーの問題というのは極めて重要だということで、マイノリティーの側から何が見えているかということと、それから、自分たちが本当にマイノリティーの人たち、周りにいる人たちとどういう関係を持っているのか。持つことができるのか、ということを常に自己確認することが必要だと感じました。さすがに今の日本では、日本を単一民族国家だと言う人はいなくなっているとは思いますけども、SNSだとかでちょっとでも誤った情報が流れてくるとすぐに偏見やヘイトスピーチに結びつきかねないということも確かで、そこでは、自分の力で考える、自分の力で今与えられた情報が正しいかどうかについて判断できなくなっていることが大きな問題です。

第四次産業革命って本当に怖いなと思います。IoTやAIや、それからビッグデータというのは今までとは全然違う形で人間の生活を豊かにする可能性はあるかもしれませんが、同時に、それを適切に使う能力を身につけない限りはとても危ない社会ではないかと思われてなりません。直接人間と関わらなくたって、SNSの情報だけで暮らしていける可能性もあるわけですよね。その時に、今日のお話で言うと、まさに障害を持った人たちと直接に接することで、初めてそこから何かコミュニケーションが生まれ、その人たちが考えていることに共感できるということだし、芸能の問題も、まさに自分でそういうものを直接に知ること、小学校低学年の子供の場合は、十分に理解できなくても共感することはできるので、そういうことが非常に重要ではないか。

それから、もう一度吉田委員のお話に戻りますけども、やっぱり英語教育の問題も、先

生が細かく、個別に生徒とやっているところではうまくできるけれども、例えば、その教材の使い方にもよるかもしれませんけれども、マンツーマンでないやり方でやるとだめなんじゃないかなと思いました。語学を教えるのも、語学を学ぶのも、他者に対する共感能力を高めることと通じるところがあるのではないかなと伺いました。

感想で、申しわけありません。

【中山副座長】

吉田特別委員、どうぞ、コメントがありましたらお願いします。

【吉田特別委員】

ありがとうございます。母語は絶対大事ですよね。ただ、国語教育と日本語教育ということを考えた時に、日本語教育というのは、今、日本でやっている英語教育と似た立場にあって、外国人に日本語を教えることによって日本語というコミュニケーションツールを使って日本のことを知っていく、つまり、何もしないでそのままわかるということよりも、コミュニケーションを通して相手のことをだんだん理解していく道具にするということが日本語教育ですよね。だから、今の日本で行われている英語教育はまさにそれなんですね。世界の人たちとコミュニケーションをする中で相手のことをよく知り、自分について問われた時に、それをできるだけ自分で表現していくと。しかし、国語教育は小笠原先生おっしゃるとおり、本当に自分のアイデンティティーそのものがそこにあるわけですよね。

昔、それこそ私もカナダのケベック州に住んでいたことがあるんですけれども、ケベックはフランス語が使われています。そこのフランス語教育の会長さんが、フランス系カナダ人にはイマージョン教育はやるなと、できないんですね。何でかというと英語の方が強いんです。そうすると、イマージョン教育をやった途端に、バイリンガルになればなるほどモノリンガルになってしまうという皮肉を言っている。つまり、強い方の言語にどんどん引っ張られちゃってフランス語を使わなくなっちゃうということがあるために、フランス系のカナダ人の子供たちにはイマージョン教育をやるなと。英語のイマージョン教育はやっちゃいけないと。

それから、第2言語としてフランス語を教えるということと、母語としてフランス語を 教えることとは全く違うんだという、それこそ国語と日本語と同じような形ですね。

先ほどの中山先生とも始まる前にお話ししていたんですけれども、先生は文学、私は言語ですから、立場上見ているものも全然また、深さも違うし、質的なものも違うんですね。 私たちが今やろうとしている言語教育というのは、むしろ人と人がコミュニケーションをする中でお互いを知り合っていく道具、それをいかにうまく身につけるかであって、その言葉を知った途端にその文化を全部知るのかと言うとそうではなくて、お互い、その道具を使って知り合うきっかけにしてほしい、それを言っているわけです。

ョーロッパにおいてもやっぱり全然文化は違いますから、トルコなんかも入っているわけですし、ですから、そういうことを考えていくと、そんなに単純に、同じョーロッパ共同体だからといって、みんなが文化を共有しているかというと全然違うんです。そうすると、その中でそのコミュニケーションをどうしていくかを実現するために、プルリリンガルという副言語主義という考え方がヨーロッパにありますね。これは決して、相手の文化までもう全部言語から全て学び取ろうじゃなくて、その手前にある、まずお互い知り合っていかなきゃいけないというレベルのコミュニケーションをまずやりましょうと。そして

そこから深まっていくというのがポイントだと思うんですね。

ですから、そういう意味で、日本の英語教育というのは、まずそこまでもいってない。そこのところをまずやっていく、人をちゃんと理解できるような、そういう教育をまずやると。それで好きになっていったら、それこそ英文学だとか、深くやっていくと本当におもしろい、また全然違った世界がありますよね。でも、そこまでいかないと英語をやったことにならないわけではないので、また、表面的に見えるかもしれませんけれども、別にそれをやったからといって母語を無視しているわけでもない。むしろ、学習指導要領を見ていると、国語教育、国語の学習指導要領の中にもきちんと論理的に自分の考えを相手に伝えることとか、全部一応書いてありますよね。それとかなり共通する部分があるかなと思います。

【中山副座長】

小笠原特別委員、もし御意見あれば、どうぞ。

【小笠原特別委員】

先ほど申しましたことをもうちょっとお話しさせていただきますと、私も千葉大とは違う関西の方の大学で客員教授をさせていただいていた時に国際教養学部というところの学生を教えていたんですね。国際教養というのは何なんだと。僕は学生にいつも話していたことは、私、イタリアのベネチア大学で3年間非常勤で教えていたことがあるんです。

僕、イタリア語しゃべれませんけれども、年に1回、10日間から2週間、ベネチアのカフォスカリというところに行って、日本の伝統文化とか、そういうものの話をさせていただいていたんですが、通訳がもちろんつくわけです。おもんばかってくださって、日本人で、イタリアで活躍、活動している方が通訳でつくと。そうすると、残念ながらうまくいかないんですよ。私がしゃべることが御理解いただけないというか、「申しわけない、先生、私、全然日本の伝統文化とかわからなくて、ごめんなさい」、何とかでと事前におっしゃられて、残念な結果になって、逆に、イタリア人で日本に興味を持って、日本語を学んで、日本の文化を学んでいらっしゃる方だと、言ってみれば、おたくイタリア人ですよね。三島読んでるとか、千利休のことを研究しているとか、崩し字を全部日本人よりも読めるとか、そういうおたく外国人の人だとぴたっといくんですよ。先生の言っている能楽というのは観阿弥、世阿弥ですねとか何とかと言って。そうすると、残念ながら、私は現地で日本語を学んでいる方を通訳につけてくださいと最近言うようにしているんです。これは大変残念な結果になっていると。

一体、国際人とは何なのかと。好きになる必要はないけれども、知らなきゃだめでしょうと、自分の中にそれが全く皆無であるのはまずいんじゃないでしょうかということを学生たちに言っておるんですね。ですから、言語ということで言うならば、私、国語って言いましたが、やはり先生もおっしゃっていただいたように、日本語でなければ表現できないことってありますし、言葉というものが、すなわちアイデンティティーというか、文化であるなと思うんですよね。

ですから、教育現場のことは僕はよくわかりませんけれども、私が思うのは、やはり国語の教育の時に学校で勉強という形でやらされると何か非常にお仕着せで難しいものだと捉えられてしまうんではないかと。ですから、国語ってやっぱり使うもので、先ほども言いましたとおり、もっと日常の延長なわけですから、学校の教育の場だけではなくて、も

っといろんな日本語を駆使する、しゃべる、とにかく日本人はしゃべらないというか、おとなしいというか、品がいいというか、これは日本人のいいところだと思うんです。一を言われて十を知ると。

私なんかは伝統芸能の人間なので、そういうことさんざん言われてまいりましたけれども、一方、ヨーロッパで、フランスなんかも移民大国ですから、言わないと理解できないわけですよ。アイデンティティーがみんな違うので、話さないと、だから契約社会なんですよね。言わないでもわかるだろうなんていう考え方は日本だけしか通用しなくて、ちゃんと自分の意見を主張しなければ相手には伝わらないと。ですから、一方でそういうことも学んでいかなければいけないと。だから、しゃべらないというのは、一を言われて十を知る、何かを悟る、感じる、そういう能力を高めているということなのかもしれませんが、それによって先ほどから先生方がおっしゃっているように、自己肯定とか自己否定、そういうものパーセンテージが変わってくるのではないかなと思うんですね。ですから、もっと大人としゃべる、または親としゃべる、地域の人としゃべる。そしたら、しゃべった時に言葉遣いが違ったら注意される。目上の人にため口聞くな、もっとこういうふうに言うんでしょう。「おまえ、これ食うか」と言われて、「食います」と言ったら、僕、ぶっ飛ばされましたね。「頂戴しますとかいただきますと言うんだ」と言って、ちょっと極端な例ですが、そうやって学んでいく、それは学校教育だけではなくて、地域や環境なのではないかなと。なので、学校の勉強ということだけではない学びの場所をつくる。

また、国語の古典が嫌いになる理由は、僕はすごく思うんですけれども、要は、今の私たちが過ごしている環境というのは新暦なんですよね。日本の古典というか、グレゴリオ暦ですから、これは突然明治に入って、西洋にならって無理やりシフトしたわけですよ。そうすると、それまでの日本の伝統、二十四節気とか四季を通じたいろいろな季語とか、そういうものが今の季節感と合わないわけですよ。何でお正月が初春なんだろうとか。だから、季節感とかそういうものを、旧暦の感覚を養う、そういう教育は絶対必要だと思うんです。これで国語とか古文が嫌いになっちゃうんですよ。ややこしくて、わけわかんなくなっちゃう。僕はそういうところにも理由があるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、今さら旧暦に戻せとか、そんなことを言ってるわけじゃないですけれども、 やはり旧暦のことも学んでいくと、今そういう暦のカレンダーとかあったりしますし、そ ういうことも環境で必要なんじゃないのかな。だから、もっと身近にそういったことを持 たせていく、同じことばっかり言っているような気がいたしますが、すいません。

【中山副座長】

ありがとうございます。マセソン特別委員、御意見があればお願いします。

【マセソン特別委員】

カナダというのは、英語とフランス語が公用語の国です。そして、先ほども申し上げたように、いろんな国から移民の方たちが集まって構成されている国です。自分たちのアイデンティティーを大切にすることというのをすごく尊重されていて、公立の学校でも継承語を学べる環境が整っています。文化を継承するという時に使われる「継承」ですね。例えば、私の息子たちの場合だと、日本語が継承語に当たるわけですけれども、自分の親のルーツの言葉を学ばせる環境を教育委員会が整えてくれているわけですね。そして、その教室で教える時に言われたことというのは、言葉を教えるだけではなくて胃袋をつかみな

さいと。それがどういうことかというと、ただ言葉を知識として教えるだけではなくて、 胃袋というのは、例えば日本の和食を食べさせて、一緒に文化も吸収させなさいというような意味なんです。ただ知識として得るだけではなくて、その周りにある文化というものも一緒に継承しなければ長続きはしないと。学校と家庭、そして地域、全てでその子たちが日本語に触れるような環境がなければ長続きはしませんから、お母さんはそういった環境づくり、そういうところに子供を連れていくことというのも大切になさいと。

例えば、和太鼓を習わせたりですとか、言葉だけではなくて、文化にも触れさせるよう な経験を大切にしなさいということを言われました。

そして、今、ちょっと話は変わりますが、グローバル化と言ったり、外国に憧れる子供たちというのは非常に多いと思うんですけれども、留学をしたいですとか、いろんな言葉を学びたいという子たちに私が一番最初に伝えることは、まず自分の国のことを勉強しなさいと。私が留学をして思ったことというのは、ほかの国から来た留学生たちというのは、自分の国のことをすごく魅力的に語ってくれるんですが、残念ながら、私はそれができなかった。十分にできない自分がいて、留学してから、外に出てから初めて日本のことを必死に勉強したというちょっと恥ずかしい過去があります。

残念ながら、それを私だけではなくて日本の留学生にものすごく共通している傾向だったので、外国にあこがれるのもいいけれども、まずは自分の国のこと、自分の文化のことを語れるような、そうしない外国のことなんてわかりませんよという姿勢を大切にしていくというのも1つではないかなと感じました。

【中山副座長】

どうも、ありがとうございました。

あと、残りの協議時間が20分ぐらいになってまいりましたので、ここからはまず委員の方から順番にコメントをいただいて、その後でまとめて特別委員の方から何かコメントがあれば、頂戴するいただくというふうにいたします。

それでは、銭谷委員からどうぞ。

【銭谷委員】

今日は3人の先生方から大変すばらしいお話をいただきまして、本当にありがとうございました。大変気がつかされることが多くて、今日はこの会議で得したなという感じがすごくいたしております。本当にありがとうございました。

感想ということもないんですけれども、たまたまかもしれませんが、3人のお話を聞いていますと、どうも今の日本の教育において子供たちを見ていると、やっぱり自己肯定感というのがどこも非常に低いじゃないかと共通してお話しされていたことのように思いました。やっぱり子供たちの自己肯定感を高めるためには、それぞれの分野からのアプローチがあると思いますけれども、とてもそのことが大事なんだなと気がつかされました。

それから2点目は、これも当たり前なんですが、教育の重要性、あるいはおそろしさを感じました。特にマセソンさんが差別とか偏見っていうのは、実は教育がそれをもたらしているという発言は、もう本当に殴られたような感じがいたしまして、逆にまた、その教育によって差別、偏見というものをなくしていくこともできるということで、本当に教育の重要性とか恐ろしさというものを、今日は感じさせていただいたと思いました。

3点目は、これはたまたまかもしれませんが、3人ともやっぱり日本を離れたところか

ら、日本あるいは日本の教育というのをごらんになっておられる。そういう視点が非常に 大事なんだなと感じさせていただきました。本当にありがとうございました。今日は大変 勉強させていただきました。

その上で、私は長く教育行政に関わっていたものですから、これから特に千葉県の教育を考える上で行政庁の参考になればと思って、ちょっとお伺いするんですけども、もちろん最後で結構でございます。

吉田先生には、先ほど資料の4ページで、5領域にわたって授業をされた先生方の子供たちは、いろんな意味で英語に対して大変好印象を持っていると、それが4領域、3領域、2領域になるにしたがって、顕著に下がってくるというお話で、これは教師の指導力の問題だと思うんですけれども、日本の英語の先生方の指導力を高めるということはもちろん養成、採用の問題もあると思いますが、多くは研修ということが大事だと思うんです。日本のそういう英語教育の改正について、先生がここがポイントだというようなことがあれば教えていただきたいのと、もう一つ、今、英語教育は小学校から始めるようになっているわけでございますけれども、この小中高と一貫した指導、それは理想の方の指導になるわけですが、そこについて何か御提言があれば教えていただければありがたいなということでございます。

それから、小笠原先生につきましては、最後にやっぱり本物に触れるということが非常に大事だとお話しいただきましたけれども、特に私、あっと思ったのは、先生が行かれた学校で、6年生しか、先生の答えを見ないようにして、低学年は参加させなかったというお話ありましたが、私は小学校、中学校の時に、必ず本物の舞台芸術・伝統文化に触れる機会を持たせたいと思っている1人なものですから、その辺の点につきましてお考えをもうちょっとお聞かせいただければありがたいなと思いました。

それから、マセソン先生につきましては、ちょっと気になったのは、日本人の自己肯定 感が低いというのは皆さんおっしゃっているんですけども、先生、たしか10歳ごろから 急に下がるとおっしゃっていました。これは日本の教育のやっぱり負の作用なのか、それ とも、日本は自己肯定感が低い国ですけれども、高い国でもそういう傾向があるのか、小 学校高学年から中学生の、いわゆる青年前期という時は非常に難しい時期だと思うんです が、そういう時期の教育について何か御感想ありましたらぜひお聞かせいただければと思 います。

時間も限られていますので、ごく簡単で結構でございますけれども、そんなことで、今日はむしろ質問を無理につくった感じでございまして、本当にいいお話をしていただきましてありがとうございました。

以上でございます。

【中山副座長】

では、特別委員の方々には後からまとめて答えていただくことにして、福中委員、何かございますか。

【福中委員】

マセソン委員に伺います。千葉県でも最近外国人が随分増えているわけです。家族で来て小さい子供がいるような家庭も多い。聞くところによると、千葉市内の埋め立て地にある小学校なんですけれども、中国人の子弟がクラスの半分いるというんだそうです。半分

いるわけねえだろう、それ、うそじゃないと私は思ったんです。人づてに聞いた話ですから、半分はちょっと大げさかもしれないけれども、教員の知り合いから聞いた話だと確かに非常に多い。半分はいかないけれども3分の1は超えているというぐらいで、家庭では中国語を話している子が小学校に入ってきて、まだ小学生ですから日本語が話せない、小学校の先生は非常に困っている。家庭でも困っているんじゃないかと思うんですけども、そういう外国人がたくさん増えてきた場合どうするのか、エリートの家庭だったら、千葉市内にも1条校のイングリッシュスクールはありますから、そこら辺に通わせることができるんですけれども、学費はものすごく高いです。庶民はやっぱり普通の小学校に入れるしかないわけで、かなりの問題が出ているようで、そこら辺、小学校しか把握していないのはちょっとまずいじゃないかとも思うんです。そういう2カ国語以上がまざるような学校で教員はどうしたらいいのか、何かマセソン委員から提言のようなものがあったらお聞かせいただきたいなと思います。

【中山副座長】

それでは、渡部委員、お願いします。

【渡部委員】

今日は3人の先生方それぞれから大変参考になるいいお話を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。私からはマセソンさんに質問なんですけれども、2020パラリンピック4競技が幕張メッセで開催されます。先日、マセソンさんのことをネットで拝見していたんですが、ロンドンのパラリンピックが成功したという話はいろいろと聞いているんですけれども、子供たちにパラリンピックのすばらしさを教えたら、親御さんたちなどをいっぱい連れてきて、会場がいっぱいになったというようなお話があったような記憶があります。その辺について、ちょっと詳しくお話を聞かしていただければと思います。

今、我々、千葉県経済界で、パラリンピック競技開催の時は、幕張メッセをいっぱいに しようという運動をしていますものですから、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

【中山副座長】

ありがとうございました。それでは、特別委員の方に、時間がちょっと迫っていて申しわけないのですけれども、お1人3分くらいで、インスタントラーメンをつくるくらいの時間しかございませんが、先ほどの質問に端的にお答えいただきたいと思います。

それでは、吉田特別委員からお願いします。

【吉田特別委員】

どうもありがとうございます。教員研修の問題ですけれども、学習指導要領をきちんと理解して、それを実行できるような教員研修がまず一番大事だと思います。今日、お話ししたように、宣言的知識というのは、みんな教えてきているわけですけど、それをどうやって使って、自分の表現に持っていくかという手続的知識への持っていき方というのはあまりできてないのが現実なんです。だから、先生が質問をして、その質問の答えを最初から知っているようなことについて言ってみろって言っているだけの話で、自分の意見をそれによってちゃんと表明するというような授業がまだまだ少ないですね、やっているところはやっていますけども。

今回のいろんなデータを見ていると、そういうような授業をやっている先生に習ってい

る生徒の英語力って上がってきている、または興味関心が高くなっている、やる気も出ているというのも、いろんなデータとしては出てきていますので、それって全部学習指導要領にきちんと沿った形で授業ができるかどうかという、そこにも関わっていると思うんですね。ですから、それが一番大事かなと思いますし、小学校からずっと一連の流れ、今回は一貫しています。全てがCEFRに沿って、A1の下からB1までずっと並べて、それを小学校はここまで、中学校はここまで、高校はここから先という形で、我々はつくったわけです。ですから、そういう意味で言うと、全て一貫をしているんだけれども、教え方は必ずしも一緒じゃないんですね。

小学校は三、四年生で外国語活動がありますから、外国語活動というのは知識が前提となっていませんので、活動してコミュニケーションすることが中心、活動して英語を使ってコミュニケーションが通じた喜びというものが子供たちにとってのモチベーションになるという発想でやっていて、それはそれなりに成功していると文科省も考えていますので、五、六年生で今度は教科になった段階では、三、四年生でやってきたものをベースに、先ほどマセソンさんも気づきということをおっしゃいました。あれって何とか、何で日本語と違うんだろうとかいうことに気づかせることによって気づいたところに対して知識を与えていって、これはこうだよと。どちらかというと、学習理論からすると、帰納的学習ですよね。言語形式は帰納的に学習していきましょうと。中学校から先というのは、どちらかというと、演繹的なんですよね。 PPPと普通我々は呼んでいますけども、プレゼンテーション、つまり、導入があって、練習があって、使いましょうというやり方をやっているんですけれども、小学校は使いましょう、気づきましょう、教えましょうと、逆の方向からいっているんで、そこをつなげるというのはものすごく大変です。

本来これをどうやってつなげるかっていうのは、これからの課題だと思います。私としては小中の連携のところで、そこのところをよく、お互いどうやって教えているのか、それをどうやって接続させていけばいいのかというものをしっかりとわかってもらいたいなと思っています。

【中山副座長】

ありがとうございます。では、小笠原特別委員、お願いします。

【小笠原特別委員】

本物に触れる大切さということですけれども、やはり、今、お子さん方は映像を見て育っていますから、ライブで、実際に生で、目の前で何かが繰り広げられるというものに触れる機会が少ないんだと思います。やはり生のものというのは予測不可能なわけですよね。それによって、創造力を養えるんではないかなと私は思います。私のやっている伝統文化、日本の伝統文化はみんなそうなんですが、簡素美、無駄なものを省く、そうすると何もないところで体や声を使って表現をする。それによって、見ている人は想像するわけです。想像して楽しむ、全部バーチャルリアリティーで、全部が仮想何とかで見えるんではなくて、何もないところで、自分の頭の中のキャンパスで想像を膨らまして感じる教育が僕は大切なのではないかなと。

私は山伏修行をしていると言いましたけれども、これは別に右翼とかそういうことではなくて、日本は八百万の神を信仰していると。これは八百万と書くんですね、八百万の神。これは古代の人間には無限大をあらわすわけです。つまり、神様は無限大でいる。自分は

この地球の中で生かされているんだと。これが日本のすばらしい考え方であって、自然というものは非常におそろしい、だけど、たくさんの恵みをもたらしてくれる。だから、自然とうまく共存共栄していこう、神様は実体はないけれどもいるんだ、感じる、見えないものを想像して感じる力、こういうものが本来あったべきなのに、水というと、罔象女神とか、高龗神とか、闇龗神とか、水蒸気になったり、地下水になっていたり、川で流れている状況によって、それぞれ神性が違うわけです。

これは西洋でいうと、Hなんですが、 H_2O 、何とロマンがないんだろう。物質ですよね。この物質文化よくないと僕は思いますね。ですから、日本が国際社会でこれから果たしていく役割というのはこういうところだと僕は思うんです。ですから、記憶喪失になっているアイデンティティーをもう一回目覚めさせなければいけないんじゃないでしょうか。そういう意味でも本物に触れる、みんなが学ぶ、ちょっと偉そうな言い方ですけれども、私自身も学んでいきたいと。古典は難しい、古くさい、こういう考え方を持っているうちはだめだと思います。

日本の伝統文化は今、世界に大変注目されていて、去年もジャポニスム2018といって、日本の文化紹介、過去最大規模で行われて、私どもの能楽が一番トリで、日本から船便で能舞台を2カ月かけて運んで、2週間かけて建てて、1,000人のコンサートホールで6公演、2週間で即日完売になりました。ところが、日本人は見たことがない。ですから、私は逆輸入したいなと思っているわけです。見えないものを感じる力、こういうものを養う、そのためには本物に触れることが必要なんだと。

すいません、ちょっと長くなりました。

【中山副座長】

ありがとうございました。それでは、マセソン特別委員、3つ質問が出ておりましたけれども、61分ぐらいずつでお願いいたします。

【マセソン特別委員】

わかりました。

じゃ、銭谷先生からいただいた 1 0 歳ぐらいから自己肯定感が決定化していくというところですけれども、日本の子供たちに特に顕著に見られるのは、思ったことも言えなくなる、先生にいい質問だと言われること、先生がいい答えだろうと言われるもの、自分が思っていることではなくて、いい答えを求められているというような形で、何か自分の答えを言う前に評価されるものを答えていくというのが、カナダの子供と日本の子供の大きな違いかなと。そして、長所ではなくて欠点を探す、親も、私、自分も思うんですが、欠点って気がついちゃうんですよね。いいところを誉める前に欠点を直そうとする文化が非常にあるもので、子供たちも自信を持つという前に自分の悪いところに気がついてしまう。だから 1 0 歳ぐらいになって、周りの顔色を見るようになると、そこから急降下していくというような傾向があるようです。

福中先生の方からいただいた外国人が増えた場合にどうするかということなんですけれども、私も実際にカナダの学校でそういった、半分ということはないですが、全く英語もフランス語も通じないというお子さんを同じクラスの中で何名か受け持ったことがあります。その場合というのは、多分日本の学校と一番違うところは、全員に対して同じ評価の基準でなくてもいいということで、個人に対して、その子に独特の、その子特有の評価基

準を設けていいと。

例えば、日本の学校を例に考えてみますと、4年生の子たちが、国語の時間に教科書を全部読み、意味が理解できることを評価の対象とするのではなくて、その中に書かれている平仮名が全部読めるようになるというのを、その子の評価基準にしてもいいですし、平仮名が書けるようになる、書こうとする意欲を見せるというような評価基準というだけでもいいはずです。小さな「できた」、昨日までわからなかったことがわかるようになったということで、歩みのスピードですとか歩幅は違っても、何か意欲を持たせるような評価の基準を立てることが大切だと思います。その点が、日本とカナダの学校の違いかなと思ったので参考になればと思います。

そして、渡部先生からいただいたパラの4競技、幕張メッセをぜひ満員にしましょう。 ロンドンで行われた大会の時、招致が行われた時、大会が決まった時というのは大会の7 年前のタイミングなんですけれども、その時に実際に応援に行ってみたいかと言った人た ちというのは1%未満だったと言われているんです。それが、学校教育の中で、オリンピ ック教育・パラリンピック教育というものに子供たちが触れて、興味を持って、お母さん お父さん行こうよという形で親を巻き込んでくれた。

いつもすごかったところというのは、今、例えばパラリンピックの選手を呼んできて、 学校で講演をしてもらうということもあるかと思うんですけれども、ロンドンではその1 回だけのイベントではなくて、持続した学習が続けられていたこと。学校でふだん教えて くださっている先生が、折に触れ、いろんなところでオリンピック・パラリンピックの話 題を、算数の時間にもそうですし、理科の時間、道徳の時間、体育の時間、いろんなとこ ろで触れていくと子供たちが身近に感じていくことができるということでした。先生たち がふだん言っていること、何か自分たちも興味を持っていく、やっぱり学校でたくさん触 れれば触れるほど見たくなるという傾向がありますので、ぜひ学校の先生方に期待をして、 どんどんパラリンピック教育をやってほしい、やってください。すればするほど、みんな 見に行きたくなりますので、学校の先生方に期待しましょう。

という形でよろしいでしょうか。

【中山副座長】

どうもありがとうございました。 3人の特別委員の先生からのお話を伺って、道具としての語学力を養成しながら、次世代の日本人のアイデンティティーと誇りをさらに育成するために、新しい学びの再構築が必要だという共通認識を得ることができました。本日は貴重な御意見を本当にありがとうございました。

それでは、本日の協議はこれまでにさせていただきたいと思います。

それでは、協議は終了となりますけれども、教育長の方から何か御意見ございましたら、 お願いいたします。

【澤川教育長】

すいません、教育長の澤川でございます。皆様方におかれましては、2時間半にわたります、非常に刺激的で有意義なお話をどうもありがとうございます。特に特別委員の吉田先生、小笠原先生、マセソン先生、お忙しい中お越しいただき、また本来でしたら、お一方お一方を2時間半の会でお話をお伺いすべきだったところを、非常に限られた時間ということでまことに申しわけございませんでした。

今回、お三方の先生、グローバル、文化・伝統文化、スポーツ・パラリンピックという ことで非常にバラエティーに富む人選だったという気もいたしますが、ただお三方、同じ 方向を向いておられて、底流をなすことは同じではなかったかなという印象を持った次第 でございます。

例えば、自己肯定感であるとか、他社の理解、お互いをよく知ることであるとか、また、 自国、アイデンティティーのことをしっかりと持った上で世界に飛躍していくとか、千葉 の教育が目指すことについて共通の御示唆をいただけたものと思っております。

今日、第4回が終わりまして、第5回以降は、第3期千葉県教育振興基本計画の取りまとめに向けた議論ということでございますので、今日いただいた御意見をしっかりと計画の方に反映させていきたいと思っております。今日は大変どうもありがとうございました。御礼申し上げます。

4 今後の会議の流れについて

【中山副座長】

ありがとうございました。それでは、今後の会議の流れなどについて事務局から御説明 をお願いいたします。

【岩﨑教育政策課長】

それでは、今後の日程につきまして御説明させていただきます。 資料 5 をごらんいただければと思います。

次回の会議でございますが、9月9日月曜日の午後5時から、前回と同じポートプラザ ちばを会場といたしまして開催いたします。

会議でございますが、これまでの有識者会議の論点の整理、まとめを予定しております。 まず、昨年度の懇話会も含めまして、これまで開催いたしました会議で委員の皆様や特別委員の方々からいただいた御意見を千葉県教育の目指す姿にあわせて設定いたしました 4つの基本目標ごとに整理いたしまして、課題や論点をまとめたいと考えております。

その際、各回の会議で発言できなかった御意見ですとか、その後の会議を経て、千葉県の未来を担う子供たちや学校、家庭、地域のためにお考えになりました御意見等をぜひ頂戴したいと考えております。

また、そこでの各委員の御意見をもとにいたしまして、委員の皆様で意見交換していた だければ幸いでございます。

説明は以上でございます。

【中山副座長】

ただいま事務局から説明がありましたが、それにつきまして委員の皆様から何か御意見 はございますか。よろしいでしょうか。

本日は長時間にわたり議事進行に御協力いただきありがとうございました。本日の猛暑に負けないぐらいのヒーテッドディスカッションで、本当に学ぶところが多々ございました。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

5 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表をいたします。公表する内容につきましては、後日確認をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第4回有識者会議を終了させていただきます。本日は大変 お忙しい中ありがとうございました。